

大田文化の森運営協議会

2014 年度（平成 26 年度）

事業報告書



報告と展望 目 次

運営協議会	1	～	2	ページ
広報事業部	3	～	4	〃
文化プレーヤー事業部	5	～	6	〃
公募事業部	7	～	8	〃
自主事業部	9	～	10	〃
文化プレーヤー総会	11	～	12	〃
文化の森 夏祭り	13	～	14	〃
文化の森 秋祭り	15	～	16	〃
文化の森でお正月！！	17	～	18	〃
まちづくり実行委員会	19	～	20	〃
芸術事業実行委員会	21	～	22	〃
誰でも楽しめる実行委員会	23	～	24	〃
子ども若者たちの実行委員会	25	～	26	〃
2014 年度 実施事業リスト	27	～	28	〃
(現行)大田文化の森運営協議会会則	29	～	31	〃
(改正)大田文化の森運営協議会会則	32	～	37	〃

運営協議会

運営協議会新たな変革へ向かって

平成 26 年度（2014 年）の運営協議会は、事務局長に財団派遣区職員を迎え、12 名体制でスタートしました。継続委員としては、第 4 期委員から 4 名（男性 3 名、女性 1 名）が推薦されました。

新年度は、大田区の組織改正により、所管部局が地域力推進部から観光・国際都市部に変更となり、新たなスタートを切る形となりました。

平成 25 年度（2013 年）より進めてきました運営協議会の組織改正は、平成 26 年度（2014 年）も、区と公益財団法人大田区文化振興協会と連携しながら、引き続き検討を進め、説明会を複数開催し、会則を改正する等、概要を構築することができました。

また、平成 26 年（2014 年）10 月には新井宿特別出張所が、大田文化の森の目の前に新築され、地域との連携を図りやすくなり、この地域がより活性化していく足がかりができました。



第 5 期運営協議会委員集合写真（平成 26 年度）

左上から：國廣 孝栄、相馬 和三、内田 莊太郎、井上 圭子

小川 洋夫、池田 昭宣、太田黒 恵（平成 27 年 4 月 8 付退任）、後藤 展行会長、佐藤 邦子事務局長、小川 滋也
木股 宏章（枠外）

※敬称略

運営協議会

『大田文化の森運営協議会』が、大きく変わる！
運営協議会は、区、財団、運協で一体となり
区民の文化活動支援の充実を図ります

2015年度は第5期運営協議会の最終年度となります。今年度は、2013年度より見直しされて参りました体制の改正がほぼ決まり、2016年度より大きく変わる新体制に移行されるのに伴い、それに沿った活動を行わなければなりません。いろいろな事が新旧混在する1年となります。2014年度に提案された企画は現体制で実施し、予算編成等の為、来年度に向けての企画提案は新しい体制の基準で進めて行かなければなりません。煩雑な活動になると予想されます。皆様の深いご理解とご協力が必要となります。

今回の改正は、区、公益財団法人文化振興協会、運営協議会が三位一体となり、区民の皆様が更に楽しく活発な文化活動が出来るよう支援するための新体制を目指しております。「公平性」「公開性」「透明性」をモットーに、皆様と共に新しい運営協議会を創って参りたいと思っております。

今年度は、その準備期間として大切な年度として位置づけ、丁寧に進めて行く所存です。

大田文化の森運営協議会 平成27年度組織図											
平成27年4月28日現在											
会 長:後藤 副会長:池田、井上 事務局長:北村 会計監事:内田、笠井			会計監事		役員会		事務局				
文化会議											

広報事業部

形式にとらわれない 広報(情報)の発信を目指した一年間

2014年度の広報事業部は、会則第1章第4条にある「文化・芸術の創造とまちづくり推進を念頭に、運営協議会主催事業を中心に情報発信と広報活動を行っています」に準じた内容で例年通りの活動を継続した。

運営については、第5期運営協議会活動の2年目にあたるが、新メンバーに新事務局長を迎え、総勢8名（文化プレーヤー含む）で活動を始めた。構成は、部長と編集人（編集長）を兼務した1名と副部長1名、副編集長1名に加え、部員（編集スタッフ）5名の構成で運営していった。副部長・副編集の導入については、担当の運営委員に責任感が芽生え、編集会議の進行やパネル展などの企画に対応する際にも、阿吽の呼吸で物事が進んでいき、機能的な事業部の運営が可能になったと思われるので、今後も継続していくことを希望します。

また、新事務局長を行政より派遣できたことにより行政とのパイプができ、原稿依頼等で以前より格段に依頼状況が明瞭化したことも、広報活動の幅を広げる点において、画期的な出来事と言えそうです。

創刊50号を経て、紙面をリニューアルして発行した「情報誌51号春号」に始まり、52号夏号、53号秋号までを従来通りのワンカラー印刷で、読者に向けて情報を発信した。54号冬号では、「情報誌54号新春号」と銘打ち、試験的にオールカラー版での発行を実践してみた。各配布先にアンケートを実施してその状況を把握できるようにした結果、大多数の方々からカラー化に賛成のご意見をいただくことができた。その結果を受けて、最高議決機関である文化会議においてもオールカラー化に賛同していただき、2015年55号春号より情報誌「おおた文化の森」はオールカラー版での発行になり、段階的に実施してきた情報誌のリニューアル計画も一息つける状態に到達しました。

昨年度、情報誌創刊50号記念した、「情報誌創刊50号記念パネル展&イベント写真パネル展」を文化の森1階の展示コーナーで開催したが、今年度は、さらなる発展のためアウトリーチ活動（外部広報活動）にも力を入れてきました。その成果として、大田区役所本庁舎1階展示スペースにて「大田文化の森運営協議会紹介パネル展」(2014.11.21～27)を開催した。この企画には、広報事業部のメンバーをはじめ多くの文化プレーヤーのみなさんの協力を得て、アテンド（案内人）を設けて実施することができました。しかしながら、13年目を迎えた運営協議会の浸透度が大田区全域には浸透していないことに、改めて気づかされるが多かった展示会となりました。もちろん幾つかの懐かしいお話や、イベントに参加しているなどの励みになるお話を聞くこともでき、結果的には、大変有意義な企画であったと考えています。今後どのようにして継続していくかが課題となるでしょう。



広報事業部

新体制に向けて新しい 広報（情報）活用の探求を

新体制に向けて体制作りを構築する1年間・・・。
『情報誌』自体の在り方も考えていく必要がある1年間になる。

＊＊『大田文化の森運営協議会紹介パネル展』（2014. 11. 21～27）＊＊



文化プレーヤー事業部

文化プレーヤーの拠り所
新しい試みも必要な活動が期待されます

文化プレーヤー事業部会はボランティア登録者の拠り所として運営して参りました。ウェルカムミーティングとして、新しく登録された方に最初の出会いの場として、自由な会話を楽しんで頂き、ボランティアの仲間づくりにお役に立てるような場面を提供しましたが、なかなか定着出来なくて今後は、また新しい提案が必要のようです。その時々新しい登録の方がいる中、どのように活動されたいのか…どのように活躍出来る方なのかを見極めていくことも重要な課題です。地域の中で、ボランティアしてみたいと思って登録したけれど…では折角のやる気と人材の活用が活かされないことになります。新しい人材は、どんな時にも必要であり、運営協議会事業としても活性することになります。ベテランの登録の方々と新しい登録の方には、何事も一体化して行動するには、遠慮がちでもあり、その繋ぎ役が運営委員の仕事でもあるのではないのでしょうか…現在は昼間の会議だけで、仕事を持った方が出席出来るような時間の開催も必要です。28年度の新体制に向けて、新しい企画提案や新しい世代の活躍活動が期待されます。今年度は新旧取り混ぜての事業を展開しました。

『ホールと多目的室の使い方研修会』シグマ（照明・音響）の協力のもとソプラノ歌手のゲストにより分かりやすい講座になりました。

『歌ひろばⅠ・Ⅱ』歌ひろばは、常に定員オーバーで抽選になるほどの人気のイベントであり、今後の展開も期待されます。今年度は、ゲストにマンドリンチームとソプラノ歌手が参加し、楽しいイベントとして満足出来る内容になり、毎月でもやって欲しいと要望もありました。

『浪曲の世界 広沢虎造を知り語り元気になろう』

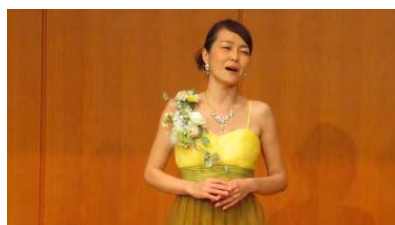
『浪曲の世界 講座参加者の発表と広沢虎造の世界』短い期間の練習講座ではありましたが、男女共に充実したものとして発表会まで出来ました。出演者の満足度や達成感に満たされました。

『手話ダンスの世界をのぞいてみませんか!?!』満員状態で楽しんで頂きました。

『笑いヨガ元気でイキイキ・スッキリ!』タイムリーな企画で定員オーバーの企画になりました。内容についても満足度の高い講座になりました。

『バルーンアート入門講座』前年度秋祭りで大変好評だったバルーンアートをたくさんの方々に覚えてもらうために開催、夏祭り・秋祭り・お正月・ひな祭り・区役所のパネル展とイベントを明るく展開するのに役立ちました。

『スマホ・タブレット（www.）を使ってみませんか?』現役大学生（文化プレーヤー）によるプレーヤー限定のマンツーマンの親切な講座内容でした。



『桃の節句お雛様を飾ってステキな春を迎えよう』1階展示コーナーを利用した初の試みになりました。不要になったお雛様と五月人形の譲渡とお琴生演奏バルーンアート、キッズコーナーとすべて新しい試みでしたが、いずれもとても喜ばれることになりました。勇気ある一歩になりました。

『おはなしのへや』『保育チーム』も常に前向きです。

『J:COM デイリー大田生放送』も一年間皆さんと文化の森から発信しました。

と事業の展開をしました。

文化プレーヤーの方がチーム力でチャレンジされた場面もありました。

『プレーヤー通信』の制作チームも皆さんにより分かりやすい発信にいつも努力を惜しむことなく頑張っています。

『国際文化交流チーム』による秋祭りの外国人向けのご案内は、新しい試みとして頑張っていました。大田区は国際都市おおたとしてオリンピックに向かって、積極的に活動しています。

運営協議会も出遅れることのないような対応が必要です。



文化プレーヤー事業部

展望

地域で誰でも楽しめる ボランティア活動の活性化

後期高齢者と言っても、いくつになっても、お役に立ちたいと思って活動したいと思う方が多い、その気持ちを大切に、生きがいになるようなボランティア活動が出来るように考えていかなければならない。

子育て世代も高校生も社会活動は当たり前の時代である。どんな形であれ地域の活性化になるように、運営協議会事業の新しい試みが期待されます。

28年度の新体制が明確になって、ボランティア活動がより充実した楽しめるものになることを皆さんの提案で実現して下さい。

公募事業部

多種多様な、個性溢れる企画

平成 26 年度の公募企画は、文化会議に諮り最終選考を行い、決定した 12 企画でスタートしました。応募者が定員の半数に満たない等で取りやめとなった企画はなく、12 企画全てが 26 年 4 月～12 月にかけて実施されました。

平成 26 年度の 実施された公募企画は以下の通りです。

1. 心豊かに暮らす～生きた経済を学ぼう：集会室 6 回講座
2. アンチエイジング 整美体操：スポーツスタジオ 4 回講座
3. 「笑いヨガ」で～ワハハッ！：スポーツスタジオ 3 回講座
4. 消しゴムはんこを彫って押してミニバックを作ろう：工芸室 2 回講座
5. 健康いきいき美と健康講座：集会室 6 回講座
6. ドライモスで動物トピアリーを作ろう！：美術室 4 回講座
7. 若々しい体と心のための健康法：和室 6 回講座
8. 13 弦の小さなお箏・文化箏講座：集会室 4 回講座
9. ニャッキでおなじみクラフトアニメーションの上映会：多目的室
10. 作って楽しい♪履いて可愛い♪おうち履きセット：集会室 4 回講座
11. 食べて学べる！胃腸美人でエイジングケア：調理室 3 回講座
12. みんなで楽しむクリスマスコンサート：ホール

「生きた経済を学ぼう」



「消しゴムはんこ」



「クリスマスコンサート」



コンサート、アンチエイジング・健康講座、消しゴムはんこ、ルームシューズの手作り講座等、これまでのように楽しく積極的に参加されました。

また、文化箏、美食、アニメ講座など新分野の企画や、欧米では通例のキャリアキュラムとして学校で教えられている税金と年金以外の「心豊かに暮らすための生きた経済を学ぶ」講座等、高い出席率と参加者に好評な企画でした。消しゴムはんこの企画者は、「文化の森秋祭り」のスタンプラリーのスタンプ作りにも協力を頂いています。

一方、営業行為の心配された講座がありましたが、無事対応し事なきを得ました。

公募事業部

自己完結で、一層充実した企画に

平成 27 年度の公募企画は、平成 26 年 7 月 11 日を締切として公募し、文化会議に諮り最終選考を行い、厳選の結果、充実した素晴らしい内容の 10 企画が決まりました。

27 年 4 月～28 年 3 月にかけて実施されます。

4 月から開催される平成 27 年度の公募企画は以下の通りです。

＊ ＊平成 26 年度企画実施例＊

1. ホール・多目的室企画

- (1) ピアノで奏でるヨーロッパの香り
- (2) 親子で楽しむきらきら☆リトミックコンサート
- (3) 親子で楽しむオペラの世界

「ドライモスで動物トピアリーを



2. 集会室等企画

- (1) 数独を楽しもう！
- (2) 仕分け上手 WA 片づけも上手
- (3) 骨盤・股関節 らくらく健康体操
- (4) シニアヨガ～50 歳以上のかたのやさしいヨガ
- (5) 実践的マンション防災対策セミナー
- (6) 天然石ブレスレット作り～カラーセラピーアートで楽しい毎日
- (7) なりたい自分になる！親子未来図ワークショップ

「胃腸美人でエイジングケア」



「若々しい体と心の健康法」



27 年度も、コンサート、リトミック、健康講座、マンション、防災講座等これまでのような楽しい積極的な参加が期待できる一層充実した企画が多くあります。

昨年度から、公募企画は「大田文化の森」の施設を利用し、自らが企画・実施・運営・報告まで自己完結出来るものとしています。

また、前年度実施した企画者（団体を含む）の連続しての応募は出来ません。（主たる出演者、講演者等も企画者と同じ扱いとさせて頂いています。）

「区民文化の創造と発信」にふさわしい内容として、これからも魅力的な企画の実現に向けて取り組んでまいります。

自主事業部

人気企画の継続と、区民の皆様に
親しまれる新たな企画への挑戦

平成26年度(2014年度)の、運営協議会自主事業部の企画の内容を報告いたします。
いずれの企画も、アンケートの結果90%以上の参加者の皆様から『良かった』とのお言葉を頂戴しました。

1. 文化の森『シネマ館』

毎回好評の『シネマ館』ですが、今年は3回、計6本の映画を上映しました。

ミュージカル・アニメ・邦画・ドキュメンタリーと、皆様から寄せられたアンケートを基に、お子様・お年寄り・家族みんなが楽しめるバラエティーに富んだ内容になったと思います。

■アンパンマン・ハルのふえ・ライフ：平成26年7月26日、330名参加

・『文化の森夏祭り』の協賛行事として、お子様向けに企画。

・椅子席の前にマットシート席を設けたこと、整理券の配布をしないで上映途中で自由に入退可能にしたことで、小さいお子さまにもリラックスして鑑賞して戴けました。

■レ・ミゼラブル：平成26年10月4日、午後の部220名・夜の部169名参加

・アンケートで毎回上映希望の上位に挙がる『ミュージカル仕立て』を選定してみました。

・募集250名のところ、450名を超える皆様から、応募の往復はがきを戴き、うれしい悲鳴をあげながら、急遽、昼・夜の2回上映に変更しました。

■世界の果ての通学路・もういちど：平成27年3月20日、215名参加

・ドキュメンタリーと邦画(落語がテーマ)の二本立てを企画しました。

2. 広場植栽のLEDライトアップ：平成26年12月21日点灯式～平成27年2月末日

地元の新井宿連合町会の皆様のご意見を参考にして、クリスマスからお正月の期間に、広場の植栽をLEDでライトアップして、安全で明るい文化の森に致しました。
今年のクリスマスもご期待下さい。

3. 奥村MASAMI コンサート：平成27年3月6日、167名参加

『著名なオペラ歌手の奥村MASAMIさんのコンサートをワンコイン(500円)で』と言う文化の森ならではの企画でした。

『オペラ歌手のすばらしい生の声を初めて聞いた。』と言う方が意外と多く、これを機会に大田区のオペラファン人口が増えるのを祈念しています。

4. 研修交流会：平成27年3月12日、42名参加

運営協議会委員と文化プレーヤーさんの交流と親睦を深め、共に学習し『文化の森』の運営を見つめなおす『研修交流会』。今年は横浜方面(横浜市男女共同参画推進協会・横浜中華街・海上保安庁資料館・麒麟ビール生麦工場)に行ってきました。

展望

自主事業部

平成 27 年度は、 将来の自主事業を見直す年

運営協議会の『企画案募集・審査・助成内容の決定』機能と、『企画そのものの立案』は分離するべきであるという考えで、現在の自主事業部は平成 27 年度限りでなくなることになりました。

この方針に沿って、運営協議会の規約・細則の見直し、組織の見直しが図られます。

しかしながら、今まで大田区民の皆様から好評を戴いた『シネマ館』『コンサート』等の企画をどのような形で継続していきたいと、自主事業部最後の年である平成 27 年度は、『将来の自主事業を見直す年』として議論し方向性を模索していきたいと考えています。

毎月一回の定例自主事業部の開催日時は、毎月のプレーヤー通信に掲載されますので、興味のある方は、ぜひ、顔を出してみてください。



2014 年度 大田文化の森 文化プレーヤー総会 ～新体制について～

2014 年度、昨年までの「文化の森フォーラム」から「大田文化の森 文化プレーヤー総会」に改称し、新体制（2016 年度）に向けた会則・細則の改正の下、今後の活動に関する意見交換の場として、又いろいろな役割の文化プレーヤーが、来賓（区・財団）の方々とも意見を交えながら自由に議論できる場として開催されました。

●開催日時・会場

平成 26 年 5 月 17 日（土） 13：00～16：30 多目的室

●参加者数

84 名（来賓 5 名、運営協議会委員 12 名、文化プレーヤー 64 名、一般 3 名）

●プログラム

13：00 開会・司会／太田黒委員・小川（滋）委員

開会宣言／山本文化プレーヤー・北原文化プレーヤー（手話通訳）

「大田文化の森がどうあるべきか、区民として区民の為に何が出来るかを、意見交換したい」との開会宣言がありました。

運営協議会会長挨拶／後藤会長

来賓紹介／太田黒委員・小川（滋）委員

13：05 今年度展望～各実行委員会

①芸術実行委員会／鈴木（正）文化プレーヤー

②まちづくり実行委員会／串橋文化プレーヤー

③誰でも楽しめる実行委員会／篠崎文化プレーヤー

④こども若者実行委員会／中谷文化プレーヤー

今年度展望～各事業部

①文化プレーヤー事業部／太田黒委員

②自主事業部／浜口委員

③公募事業部／内田委員

④広報事業部／池田委員

13：45 会則・細則改正、新組織の説明／後藤会長

13：55 グループミーティング及び発表

各実行委員会・文化プレーヤー事業部・フリーの 10 テーブルに分かれ、テーマ「新体制に向けて」についてディスカッションし、多岐にわたり活発な意見交換をしていただきました。意見内容を集約し、代表に発表していただきました。（議事録：運営協議会事務局に保管）。今回のテーブル名は「藤」「躑躅」「クレマチス」「菖蒲」「水連」「鈴蘭」「牡丹」「水芭蕉」「薔薇」「百合」でした。

15：05 来賓挨拶及び感想／大田区観光・国際都市部 田中部長

大田文化の森 藤田館長



15:15 閉会挨拶／司会者

15:30 交流会

10分程の休憩の後、今後の活動がさらに楽しくそして活発に進めて行けるように交流会を行いました。

- ・来賓挨拶／大田区観光・国際都市部国際都市多文化共生推進課 山中副参事
- ・乾杯／大田文化の森 渡邊副館長
- ・新人文化プレイヤーの紹介
- ・26年度運営協議会委員の紹介

16:30 閉会の辞／佐藤事務局



展望

文化プレイヤー総会 改め 運営協議会総会 ～新体制について～

2015年度は、2016年度より大幅な組織改正、会則改正が施行され新体制に移行するのに伴い、名称を運営協議会全体会の意味を込めて「文化プレイヤー総会」から「運営協議会総会」に改称し開催致します。これに伴い、新体制について皆様のご理解を深めて頂くための重要な総会と位置づけ、大いなる意見交換の場として頂きたいと考えています。又新体制に沿った新しいチーム等の紹介、更に親しみを増す交流の場として行きたいと思います。



報告

歌った・踊った・観た・食べた そして、みんなで参加して楽しんだ！ 文化の森夏祭り！！

平成 26 年 7 月 25 日（金）～7 月 26 日（土）行なわれた文化の森夏祭りは、夕立で盆踊りが中断となった前回とは打って変わった好天に恵まれた中で、2,500 名を超える老若男女の方々に参加して戴き、大盛況の中、おひとりのけがなく、無事に終了しました。『お子様の着付けと記念撮影』『リサイクル図書を有効活用して賞品にしたスタンプラリー』等、新しい企画も好評を得ました。

■入場者調査

- ・二日間合計約 2, 500 人
（昨年度 約 1, 500 人）

【内訳（重複あり）】

7/25 ホール出演者（子供）	250 人
7/26 ホール出演者（大人）	94 人
ワークショップ参加者	1, 759 人
浴衣着付け	40 人
浴衣写真撮影	57 人
（参考）自主事業企画シネマ館	300 人
入場者概算合計	約 2, 500 人

■2013 年夏祭り収支決算

・予算	250, 000 円
・支出ー売上	206, 891 円 （シネマ館は別会計）
・余剰	43, 109 円

※余剰金は、秋祭り・文化の森でお正月等に繰越し、有効活用する。

■2014 大田文化の森夏祭り反省会の内容を添付

- 1) 一階受付：担当者 2 人は少ない。 来年は、最低 3 人必要。
ホールの進行状況が把握できない。
ホワイエにあるモニターと同様な画像を、受付に設置できないか？
受付で配布した A3 版のチラシが大きすぎた。
- 2) 食事関係：第 6 回実行委員会の意見に基づき、急遽、食数を増やしたが、売り切れた。
工芸室のテーブル（工作台）用にテーブルクロスを準備できないか？
- 3) スタンプラリー：一人で最大 7 回参加した子供がいた。 回数制限は今後の課題。
景品の『リサイクル図書』が好評であった。
- 4) 浴衣の写真撮影：好評であった。
今回は一律 3 百円であったが、子供は無料（予算化）できないか？
- 5) ホール：事前打ち合わせに参加しない団体には、参加を呼び掛ける。
リハーサル内容の徹底。（音出し・位置確認）
ホワイエの『アンの絵本』コーナーの台が高すぎて、子供が本を選び易く子ども目線で配置したらよいと思う。（今回は、特別参加の為次回考慮する）
進行が若干前倒しであった。
（途中から、『司会者による出演者インタビュー』『アンコール要請』で対応した。）

楽屋の『退室時間（次の団体の使用開始時間）』を明記すべき。

6) 記録写真：担当委員の人数の関係もあり、万遍なく撮影できなかった。

7) その他：身障者対応（点字ブロック・車椅子スペース確保）の徹底。

ゴミ箱の管理。

朝礼のやり方の改善。

以 上

展望

今年もやります。 大田文化の森 文化の森夏祭り！！

共催の新井宿自治会連合会の皆様、文化プレーヤーをはじめとするボランティアの皆様、近隣の保育園・幼稚園・小中学校の皆様、平成 27 年度の夏まつりの準備も着々と始まっています。

今年もやります！平成 27 年 7 月 31 日（金）～8 月 1 日（日）の、文化の森夏まつりへのご協力、ご参加をよろしくお願いします。



『大田文化の森収穫祭』改め、 『大田文化の森秋祭り』で再出発を 行なった、秋の1大イベント！！

大田文化の森運営協議会創設期から、「大田文化の森収穫祭」として大変親しまれた秋の全館イベントである収穫祭を、今年度から「大田文化の森秋祭り」に変更するまでは紆余曲折長い時間をかけてきました。変更理由は、本来の開催理念から外れている点と文化の森という活動拠点を広く内外に広めていく分かりやすい名称にするためでした。

開催当初は、年度始めに「文化の森種まき祭」と称する年度始めの目標を提示する祭を実施して、「収穫祭」でその成果発表するという形態でした。10数年の実施の間に、種まき祭は、大田文化の森フォーラム⇒文化プレーヤー総会⇒運営協議会総会と名称変更を行い、時代にあった名称にしようと創意工夫してきました。収穫祭に関しては、地域みなさんに定着したネーミングであった点に考慮して、名称を継続使用してきました。予てより、紛らわしい等の指摘があり、運営協議会の文化会議でも取り上げられることがありました。

第5期運営協議会に於いて、会則・細則改正について意見交換を行う際に、収穫祭の名称についても改正を行うことにし、文化祭という仮称の名称に変更することで内諾していましたが、最終的には、「文化の森秋祭り」という名称に落ち着くことになりました。

『祭』の名前は変わってもコンセプトである、文化ボランティア活動の1年間の集大成発表の場（大田文化の森利用者を含む）は変えず、開催することになりました。

開催日は、2014年11月9日（日）でした。当日は、午前中天候に恵まれず、一部広場イベントの変更を余儀なくされるハプニングはありましたが、そのあとは天候にも恵まれ、交流会まで大いに盛り上がりました。各会場例年以上に人の流れがあり、ネームコンセプトを変更しただけですが、お祭りに来場されるお客様にはわかりやすい事が大切なことなのだと改めて気づかれました。

当日はもちろんの事、実行委員会に参加して下さったみなさん、秋祭りにエントリーして盛り上げてくれたみなさん、そして何より祭りの縁の下での力持ちである秋祭りボランティアのみなさんが成功に導いてくれたことは言うまでもないことです。

来年度は、「収穫祭」改め、「秋祭り」を如何にして定着させていくかが第1の課題になります。第2に挙げられる課題は、いかにして運営を維持していくか。運営方法の在り方を再構築していく必要があります。とは言え、楽しむことを1番に考え、平成27年度の第2回秋祭りが大いに盛り上がることを期待しています。



展望

文化の森秋祭り

継続は力なり、より楽しめる 全館イベントの構築を！

平成 28 年度は、新体制元年にあたる年度で運営協議会行事として行っていた 4 大イベントの立ち位置が大きく変わる年となります。 その前の年度にあたる平成 27 年度の担当者の方は大変だと思いますが、28 年度を見据えた実行委員会の活動をはじめ、関係各位への伝達・周知等、お願いしたいと思っています。

大田区の秋のお祭りと言えば、「大田文化の森秋祭り」と呼ばれる日まで頑張りましょう！！



大田文化の森お正月プロジェクト「文化の森でお正月！！」 集まった！楽しんだ！ たくさん子どもたち 活気あふれる日本のお正月

新年早々のお正月イベントは、3年目を迎えて全館イベントになりました。

1年目はホールの大道芸と広場の餅つき、昔ながらのお正月遊びだけでした。それでも子どもの笑顔と大道芸にたくさんの方々にご参集頂き、日本の伝統文化の継承として、来年も期待しますと言う高評価のイベントになりました。文化プレーヤー事業部と自主事業部のコラボ企画として、お正月からボランティアお手伝いの文化プレーヤーあつての企画でした。

2年目はそのホールと広場の企画を集会棟に『書き初め』を芸術実行委員会と子ども若者実行委員会の『無料着つけ』、まちづくり実行委員会の祝い汁、お汁粉、誰でも実行委員会のサポートと運営協議会全体で仕上げる事が出来て、また新しい企画でした。

益々の期待と高評価を活かすためにも、今回3年目を迎えて、お正月を楽しむ実行委員会を立ち上げての全館イベントとしてのチャレンジになりました。

ホールの大道芸は、ご協力頂いている大道芸研究会の30周年と重なり高知からの特別ゲスト『高知の寅さん』を迎えて、総勢50余名からの催しになりました。山田とこさんを中心に自己完結型で進めて下さって、運営協議会としては受け付けのサポートを文化プレーヤーにご協力お願い致しました。ホールホワイエのノゾキカラクリや広場の獅子舞、飴細工、バナナのたたき売り、南京玉すだれ、ガマの油売りなど子どもたちには新しく、大人には昔懐かしい出し物として楽しんで頂きました。ホールホワイエには、他にもお琴の生演奏、似顔絵はお年玉として先着30名を無料にして行列が出来て大変好評でした。

1階展示コーナーでは、運営協議会委員の小川洋夫さん所蔵の珍しい羽子板中心にお正月らしい飾り付けになり、見て楽しむことができました。

集会棟5階多目的室では、子どもたちによる津軽三味線、ラメールルーチェの子どもと一緒に楽しむクラシック、文化箏やお琴の生演奏、ホワイエでは点てだしのお抹茶を100名に無料で楽しんで頂きました。

集会棟3階では、着つけ教室を無料で実施、ボランティア高校生の振り袖も大変美しく、文化プレーヤーの皆さまも着物でお正月らしい雰囲気盛り上げて下さいました。

集会棟4階に書き初めコーナーを設けての太筆による一字書では、松原区長に『超克』を揮毫頂きました。小木則子先生とそのお弟子さんにお手伝い頂き、一時は待ちが出来る程でした。『手ぶらでお習字が出来て嬉しかった』と好評でした。

また、バルーンアートとお菓子作りは、子どもたちの遊び場として大人も楽しんで、相変わらず人気でした。スタンプラリーも高校生ボランティアが参加して、たくさん子どもたちが右往左往で賑やかでした。毎回好評の広場での餅つきは、行列ですぐに完売、お汁粉、祝い汁とあっという間になくなりました。

3年目にして、すべてのコーナーに行列が出来て、地域で伝統文化の日本のお正月を子どもに継承出来ることは、運営協議会の重要な事業です。特別参加、新春会の獅子舞、大森鳶組合の木遣りと纏いは圧巻でした。

大田文化の森お正月プロジェクト「文化の森でお正月！！」

伝統文化を地域で伝える大切な行事

一年の計は元旦にあり、年の始めはとても大切なものでした。

現在の便利な世の中は、日本の素晴らしい伝統行事まで、簡便に終わらせています。

おもてなしや心を育むことは日本の大切な伝統文化です。

お正月イベントは、『文化の森でお正月！！』と命名され全館イベントになりました。特に地域に暮らす高齢者や子育て世代が、近くで楽しめるお正月を定着したものとして待っていてくれます。

お正月はマンパワーが必要です。地域の方々と共に運営協議会事業として、文化の森から新春イベントとして発信し、今年（2000名）を超えるたくさんの方々の一年の始まりになれるように、お正月を楽しむ実行委員会の新しい提案や企画を伝統文化の継承を踏まえて、より良いものになることを期待します。



まちづくり実行委員会

やすらぎのあるまちづくり

■「文化の森ガーデニング」平成26年4月～平成27年3月迄

文化の森の広場に置いてあるプランターの管理は、まちづくり実行委員のガーデニング担当者が、5月・11月年2回の土づくりから花苗の植え替えなど、26鉢のプランターに4株～6株の花苗の植え替えを行いました。通常の作業は水やり、花柄摘み、肥料、補植等、交代で季節に応じて週3回～4回行いました。

■「多世代お茶処」平成26年5/13・/25・6/10・6/22・7/8・7/27・8/24・9/9・9/28 和室を使って10:00～14:00までの間スタッフは各自お弁当持参で、参加された皆さんと昼食をとりながら楽しい時間を共有して参りました。毎回参加して子ども達と遊んで下さったご高齢の方、子ども達にとっても大変良い時間だったと思います。



■「地域ぐるみで赤ちゃんを育てよう」平成26年5/24・6/14・6/28・7/12 各土曜日保育園の園長の経験のある、佐藤佳代子先生による4回の講座で開催されました。今回は保育園で従事されている保育士の方々と、これからパパ、ママになるカップルの参加者もあり、経験豊富な佐藤先生のお話に真剣に聴き入っており、充実した講習会でした。



■子どもと一緒に楽しめる和食料理講習会 平成26年6/8・7/6 和食の料理が世界無形遺産に登録されて見直されるようになり、子ども達も和食の基礎から体験できる料理にとっても興味深く関わり、だしの取り方からご飯の炊き方など、子ども達が中心となり開催された料理講座でした。



■大田郷土の歴史と文化を語る集いⅢ 「馬込とその周辺の地史、遺跡について」平成26年10/5 今年度は多目的室での開催でした。台風と重なり参加者が集まるか心配しましたが、熱心な区民の皆さんが参加して下さい、大変盛り上がる事ができました。馬込で活躍されている3名の方がパネラーとなり、-馬込三寸人参を次世代に繋げて行く事や、馬込文士について等、貴重な歴史の話に参加された方々も満足な様子でした。

■ケニア・ベルギー・ベトナム料理講習会 平成26年9/21・10/19・11/2 其々の国の食文化を学び、身近な食材を使って3か国の料理を海外で執行を積んだシェフが指導して下さい、一味違った味わいのある料理に参加者は満足の様子でした。



ケニア料理

■救急救命救護講習会 平成27年1/25

大森消防署の救急隊員の指導で開催された。20代～70代の男女が参加されて、ダミーを使っての心肺蘇生の実施体験や、2人1組で行ったAEDの体験講習会。「このような講習会はいざという時に役立つ講習会であり継続して欲しい」という声が多くありました。

■文化の森俳句大会 平成27年3/1

文化の森ホールにて開催され、子どもから大人までの俳句800首以上集まり、選者の先生方が其々審査されて、入選された句の中から大賞、最優秀賞、特選の方に檀上に乗って頂き選者の先生から直接ご本人に賞状と賞品が手渡されました。

まちづくり実行委員会

ともに輝くまちづくり

★文化の森プランター管理 平成27年4月～平成28年3月

文化の森を訪れる誰もが、まず四季折々に植え替えられ、咲き誇るプランターの花々に目を引かれます。そのプランター管理も私たちメンバーの楽しみです。花は心を癒し、時には怠惰になる人間の姿を叱咤激励もしてくれます。ゴーヤを植え食育にもと、夢を膨らませています。

★子どもと一緒に楽しめる和食料理講習会 平成27年5/8(日)・6/14(日)

今年度第2回目の和食料理講習会は、旬の食材を使って、子どもと一緒に挑戦していただく料理講習会です。和食の基本の味をベースにして、切り方、盛り付けにも気を配り、楽しんでいただけたと思います。

★パパ・ママ子育て講座 平成27年6/13(土)・27(土)・7/4(土)・11(土)

今年度は特に「胎児～未就学児」までの脳の発達について佐藤先生が語ってくれます。脳の発達の素晴らしさを知る事で、子育てが楽しくなります。子育てで悩んでいる「パパ・ママ」是非講座を受けて子育てを楽しんでください。

★いっしょにつくろう すてるモノにふたたび命を！ リユースアート体験講座

平成27年7/3(金)～7/5(日)・7/8(水)8/7(金)～8/10(月)

これからの文化の森のエコデザイン文化として醸成する創造的なリユースアートはライフスタイルを豊かに演出するでしょう。また「リユースアート体験講座」はモチベーションの一步でありその姿勢は面白く、楽しく、美しく&一線で活躍する講師との刺激的なコラボレーションです。講師は新境地開拓の話題のダンボール造形作家玉田多紀講師と一緒に創作体験。およびNHKでお馴染みの人形劇の美術操演のスペシャリスト磯辺美恵子講師の講座を予定しています。



★大田郷土の歴史と文化を語る集いⅣ 平成27年9/6(日)

「池上とその周辺の地史、遺跡」については、シリーズでは4回目となります。地域の有識者がパネラーとなり映像をみながらトークする事になっています。大田区の歴史を学ぶ機会です。皆様のご来場をお待ちしています。

★「子どもこそみらい」上映会 平成27年9/26(土)

子供の心の寄り添う保育を行っている「ちいさな幼稚園」りんごの木(横浜市都筑区)、山梨の森の中で保育を行っている森のようちえんピッコロ(山梨県須玉町)、インクルーシブ保育を実践している保育所聖愛園(大阪市東淀川区)、特徴ある保育を行っている3つの園での、子どもたちの日常を追って、新しい保育のかたちを問う、感動の子どもドキュメンタリーです。子育て中のパパ・ママのご来場お待ちしております。

★ウガンダ、中華、ポルトガル料理講習会 平成27年9/13(日)・10/25(日)・11/8(日)

3か国の料理に挑戦します。其々の国の食文化を学び、身近な食材を使って家庭でもすぐできる料理を3名の講師の方々が教えてくれます。

★「救急救命救護体験講習会」 平成28年1/24(日)

ダミーを使っての心肺蘇生や、AEDを使い体験できる講習会です。受講していざという時に一人でも多くの方が助ける側になって頂ければ幸いです。



★文化の森俳句大会 平成28年3月予定

文化の森俳句大会も定着してきました。大田区在住の選者に選評していただき俳句大会で入選作品(大賞、特選、特別賞)に選ばれた方は披講と、賞状と、記念品お渡しするようにしています。また入選作品は全て作品集に掲載いたします。まだ一度も経験のない方も今年こそ投句されては如何でしょうか。皆様の作品をお待ちしています。

芸術事業実行委員会

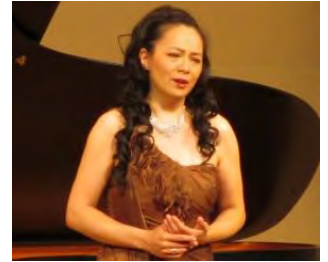
ホール企画を検討し実施した1年

2014年度、芸術事業実行委員会で実施した企画は全て文化の森ホールでのイベントとなりました。

♪「夏の夜の音楽会 オペレッタを愉しむひととき」

2014年8月22日（金）

出演：三谷結子／ソプラノ、安達朋博／ピアノ
古館由佳子／ジプシーヴァイオリン



♪「ワンコインコンサート

文化の森ホールで聴く ヴァイオリンとハープ」

2014年10月28日（火）

出演：池田敏美／ヴァイオリン 中村由美子／ハープ



♪「三味線と洋楽器 本当は仲良し!？」

2015年2月14日（土）

出演：クライス室内合奏団／管弦楽の七重奏編成
土生みさお／津軽三味線



そのほかに、実現はしなかったのですが、ホールでの映画上映会の企画も検討されていました。暫くの間、大田文化の森運営協議会の方針として地元のアマチュアの方々による発表会や活躍の場と云う企画が主流でとなり、プロの演奏家によるコンサートは余り実施されて来ませんでしたが、音響が大変良く、クラシックを始め様々なジャンルの音楽を楽しめる環境の整ったホールにて、素晴らしい芸術を区民の皆さんに聴いて頂こうと云う思いの中、企画に熟考を重ねました。実現した3つの演奏会にも関心を持って下さる様な工夫をしています。

8月は区民に人気の高いオペラの中から、なかなか聴く機会の無いオペレッタを取り上げて前評判も上々でした。「こんな贅沢なコンサートを1000円で聴けるなんて！流石は文化の森!!」と云う声もありました。

続けては、ヴァイオリンとハープの組合せ。オーケストラの演奏会で活躍するハープを知っているもこの様にじっくりと間近で聴くのは大変貴重だったと思います。嬉しいことにアンケートも80%の回収率で感激した旨の書き込みが多数見られました。このコンサートは以前より検討していた「ワンコインコンサート」の記念すべき第1回となりました。

そして、2月に実施したのは津軽三味線とクラシックの融合です。当初は室内楽での企画に様々なアイデアを盛り込んで、大田区で人気の津軽三味線とのジョイントとなりました。準備期間も長く取り当初の12月から2月へと日時も変更。お陰様で宣伝も行き届き満席の会場での演奏会となりました。最後に企画をされた友成さんの報告から引用させていただきます。

『前半のプログラムでは、洋楽器と和楽器それぞれの持ち味を存分に楽しんでいただこうということで、洋楽器としてはクライス室内合奏団の管弦楽七重奏の演奏でベートーヴェンの七重奏曲からスタート。続いて和楽器として、津軽三味線の土生みさおさんが登場し、十八番の津軽じょんがら節を中心に、洋楽のレパートリーを独奏で披露して、観客を魅了した。

休憩後は、津軽三味線の土生みさおさん、クライスからチェロ奏者とホルン奏者の3名に、司会者がリードしながら楽しいトークを行った。地元の方々の嗜好をターゲットにしたオリジナル性が高い企画であった。

このため準備時間を要したが、楽しめる企画に仕上がった。芸術事業実行委員会メンバ全員参加でのイベントとなった点は、今後のイベントを実施していくための大きな礎となった。』

展望

芸術事業実行委員会

掉尾を飾る「芸術祭」に向けて

いよいよ今年度で、「芸術事業実行委員会」が幕を閉じます。出来る限り実行委員会の皆さんの提案企画が実行出来るように、それぞれのアイデアを基に練り上げて行くのが課題と云えます。クラシックの演奏会に津軽三味線がブレンドされたことでオリジナルの楽しい企画となりました。

この様にブレインストーミング（集団思向、集団発想法）が当初の提案をどんどん膨らませて行くのです。

今年のハイライトと云えるのは昨年度から何度も検討して来たサイレント映画上映会。小津安二郎監督の「東京の合唱（コーラス）」を、澤登翠さんの弁士と3人の生演奏で実施します。この映画は「松竹蒲田撮影所」で昭和9年に撮影されています。当時の大田区の風景も楽しめる、と云う風に芸術事業実行委員は隅々まで色々なことを検討しながら実行して行きます。

ホールでは好評だった「ワンコインコンサート」を実施します。ジャズ、タンゴなどのリクエストもありましたのでジャンルを問わずに企画する予定です。また、クライス合奏団も面白い内容でコンサート計画中です。そして、念願の演芸関係も漸く実施出来そうです。文化の森演芸館「たのしみ亭」では講談、浪曲、漫才などを中心に区民の皆さんに愉しく笑って頂ければと思っています。

集会棟では、大好評の子ども向け「紙粘土アート（夏休み企画）」、「年賀状作成（正月企画）」を始め新たにプラネタリウム上映会、展示会の催しが計画されていて、企画書を見るのが待ち遠しところです。

新しいメンバーを迎えつつ、企画もマンネリ化せずに様々な「芸術」を検討しています。そして、「芸術事業実行委員会」の掉尾を飾るべく「芸術祭」を3月に計画中です。これは大田文化の森運営協議会に携わった文化プレーヤーや運営協議会委員の現役、OBの皆さんに声を掛けて、芸術作品を発表、展示する機会です。元々2011年に開催をする予定でしたが、東日本大震災の影響で中止となり今回改めて提案いたします。

これは、大田文化の森運営協議会の『内覧会』です。皆さんの『芸術』が集まった内容にしたいと思います。是非ご参加下さい。



誰でも楽しめる実行委員会

継続企画の充実を図る一年間

□毎月第1週目（第1火曜日）『誰でも簡単！リフレッシュ体操』

誰でも出来る“一生懸命やらない”体操です。頑張り過ぎない事で、体を柔らかく使い、見えるもの、聞こえる音、触れた感触、呼吸、温かさ等あるものを受け入れ、五感を用い、脳や身体のイロイロな所をホコホコさせます。皆で身体を動かしたり、声を出したり、笑ったり、怪我なく楽しく行なえました。

□毎月第2週目（第2水曜日）『ワイワイがやがや「おりがみの森」』

今年度は、参加者が大幅に増え毎回大入り満員でした。隣同士でおしゃべりをしながら楽しそうに折っている姿が増えた半面、時間内に出来上がらない人も増え、大丈夫かしら！と心配することが多々ありました。しかし、テーブルの中でグループができ、昼食をとりながら教えあっていることがわかり、完全に仲間づくりができてきているようで、折り紙の森が目的とする、「和」「話」「輪」が的確に浸透してきています。また、参加者の中から他所のおりがみの講師として送り出すこともでき、折り紙の森でアシストとして手伝ってくれる人もできました。

毎回折るものを決め、材料をそろえることは大変なことです。皆の笑顔を見ると私たちスタッフも嬉しくなり、来月は何を作ろうかと考えることが苦にならなくなります。

□毎月第3週目（第3水曜日）『森で言葉を楽しみましょう！！』

声を思いっきり出すことで、参加者の皆さんが喜んでいきます。

体をリラックスさせる体操から始まり、腹式呼吸、発声練習を致します。

体から無理な力が抜いて、童話や詩を朗読します。

最近では、参加者同士の交流も深まり、人の輪が広がっているようです。

□毎月第4週目（第4水曜日）『森のこだま』

誰でも参加して、歌を唄って健康になろうと足掛け 15 年続けている文化の森一番の人気の集客力のある企画です。童謡・小学唱歌から最近の歌まで幅広く、みんなで声を合わせて歌います。

1 月には、テノール歌手の高山氏を招き、素晴らしい歌声に酔いました。又プロの演歌歌手の松原留衣さんにも「糸」の歌唱指導を頂き、難曲も楽しく歌えました。

多くのプレーヤーの協力のもと、企画・運営をされてきています。

これからも多くの人たちを仲間の輪に加えて、人々の繋がりを大切に、参加者・スタッフ共に楽しい時間を持ちたいと願っています。

□2015.3.7（土）13：30～16：00『カントリーミュージック in おおた』

今年度で3回目の公演です。昨年から「誰でも楽しめる実行委員会」の皆で実行委員会を立ち上げ、アンケートを基になお一層の楽しさを求めて英知を絞りました。

今年は、カントリー業界では1番と言われている「石井新太郎とシティーライツ&石田美和」に依頼し、ゲストにMIKIさんをお願いしました。石井新太郎親子から孫まで、3代で舞台に上がるバンドは世界でもはじめての試みではないかと言っていました。

曲の説明等を加えて演奏をお願いし、カントリーダンスも、会場の参加者と一体になって踊れたことは、一層の盛り上がりを加え良かったと思います。

誰でも楽しめる実行委員会

好評企画の継続を円滑にすすめるために

□毎月第1週目（第1火曜日）『誰でも簡単！リフレッシュ体操』

みんなで身体を優しく柔らかく使う事で、心も気持ちも柔らかく自分も他の人にもニコニコ笑顔で優しくなれると思います。巾広い世代の方に怪我無く参加して頂き、誰でも楽しめる様、試行錯誤して行きたい。



□毎月第2週目（第2水曜日）『ワイワイがやがや「おりがみの森」』

今年度も「和」「話」「輪」を大切に、みんなが楽しく参加でき、新たな仲間づくりができるような雰囲気づくりをしたいと思います。「おりがみの森」ができた当初の「高齢者が一歩家を出るためのお手伝いをする」というコンセプトを忘れないようにしながら、プラス若い人たちも引き入れられる工夫をしていきたいと思っています。



□毎月第3週目（第3水曜日）『森で言葉を楽しみましょう！！』

「森で言葉を楽しみましょう！！」のプログラムを通して、発声する喜びを体験して頂こうとしております。

美しい日本語を、参加者の心に届けるよう努めてまいります。



□毎月第4週目（第4水曜日）『森のこだま』

今迄の組織での活動の最後の年で、継続的の企画を続けます。5月には、和楽器の楽しみな企画「森の音楽会」があります。参加してくれる人々に魅力を感じて楽しんで戴けるよう、一緒になって前進しましょう。

□『カントリーミュージック in おおた』

25年度に発掘した大森出身のボーカリスト「MIKI」さんを中心に、参加者の皆が楽しめる「文化の森ライブ」が定着するように、企画をたてるためのプレーヤーの中で実行委員会が立ち上がるとよいと思います。



子ども若者たちの実行委員会

規模が小さな講座で、大きな充実感！！

★カラフルゼリーでトロピカルフラワー（8月19日）

夏企画第一弾は、色のついたゼリー（保水剤）を7色用意し、暑さに強い花材でフラワーアレンジメントをしました。ゼリーは本物のお菓子のゼリーとそっくりで子どもたちから「食べていいの～」というかわいらしい質問が出ていました。一つ花材に関しては、1種類ずつ、その花や扱うにあたっての注意点などを説明しました。フラワーピックも手作りし、大人作品と見間違える出来栄で、保護者様も喜ばれていました。



★夏休みデコスーツを作ろう（8月24日）

毎年好評を頂いている講座を子供達の為に開催しました。デコスーツの名前だとお菓子等のパーツづくりが主となるので、動物等食べ物とは関係のないテーマを付け加えました。



★かわいいフラワーアクセサリを作ろう（8月26日）

着なくなったTシャツを今流行の付け襟に大変身させました。型紙製作から、生地のカットと・・・ちょっと難しい作業も、お花いっぱい飾りつけた、出来上がりの襟を想像しつつ、子どもたちは真剣に頑張っていました。本当に、かわいらしい付け襟と、お揃いのイヤリングが出来上がり、「自由研究にしよう！」という声が多数出ていました。

★手作りバスボム（入浴剤）を作ってみよう（8月31日）

精油、重層、クエン酸、食紅を使って入浴剤を作りました。参加者した方々に怪我及び体調が悪くなった方（アロマの講座では気分が悪くなり早退する方がいる場合が多いです）はいませんでした。また、参加者全員がなんとか成功させて作品を持って帰ったので良かったです。

作品を作るに当たって使用する「ボール」の忘れ物の問い合わせがありましたが、行方不明で参加者から弁償するように強く言われました（ボールを紛失された丹羽さんと話しましたがこの件は結構ですと9月2日に電話で言われたので、現時点ではこの件は終了した事とします）。

今後、持ち物チェック表を作成する等して、今後は子供たちの持ち物（特に小学校3年生以下）に気を配る必要があると思いました。



★男の子お料理教室 肉まん＆デザートを作ろう！（9月28日）

3月9日現在20人の募集がありました。参加者の期待に応える為にも、下準備と打ち合わせを男のだけのお料理教室は初めての事で子供達は、とても喜んでくれました。母親が作っている料理を見て、自分もいつかやってみたいと思っていた様です。お手伝いも大変でしたが、皆の笑顔で救われました。



★ハロウィンの秘密を知って仮装パーティーを楽しもう！（10月18日）

最初は何が起こるのだろうかという感じでイミシンだった子供達もだんだん仮装パーティーにのめり込んで最後には、笑顔で帰って行きました。



★みんなが主役！朗読劇に初挑戦！（11月16日・22日）

子どもタレント事務所の演劇指導の方と、元タカラジェンヌを講師にお招きし、発声から指導していただきました。台本は、宮沢賢治の『注文の多い料理店』を使用し、講師の熱いお手本を基に何度も読み直しをして、全員で読みあわせをしました。何度も読み合わせをしているうちに役になりきっているのがよくわかりました。発表は保護者様にも見ていただき大変好評でした。



★アロマオイルを使ってクリスマスキャンドルを作ろう（12月6日）

精油を使ってアロマキャンドルを作りました。個人では手に入らないような精油を子供達に体験させる事が出来て良かったです。

今回発達障害の子供が3人いましたが、3人とも怪我なく周りの参加者に迷惑をかけず、自分の作品を完成させていました。一番重度の発達障害児を講師机前に座ってもらい、他の2名は後列窓側の入り口奥に座ってもらいました。奥のテーブルには「アドラー心理学（カウセリング指導）」を習得しスタッフを配置して発達障害児を指導しました。

今後の子ども若者たちの実行委員会企画には発達障害児の対策が必要だと思いました。



★手作りリースでお正月の玄関を飾りませんか？（12月21日）

さあ、クリスマスの準備も終わり、そろそろお正月の準備も・・・という時期だったので、応募は募集人数の3倍ほどありました。材料は一通り準備しましたが、お飾りを飾る位置や、「この中から、好きなものを選んでお持ちください」といった、材料選びの時は、親子で1個のしめ縄飾りを製作するという事で、親と子の意見が違ったりして、仲良く相談しながら製作に励んでいらっしゃいました。



★春休み企画！父と息子料理教室（3月28日）

アンケートを集計した結果、主な意見は以下の通りです。

父親：普段仕事で多忙な為、子供と料理を通して時間を分かち合え良かった。

全体的な段取りが悪く食べ始める時間が13時30分頃になってしまった。

調理室の設備と器具のメンテナンス及び清掃が行き届いていなかった。

子：思っていたよりたくさんやらせてもらえて嬉し（楽しい）かった。

食べるのが遅くてお腹が空きすぎた。

実施者：事故もなく無事企画を遂行できました。次回開催時は、タイムスケジュールを見直し、作業時間内で作成可能な献立の選定を考慮したいです。



★春休み企画！花いっぱいのイースターエッグを作ろう（3月31日）

イースターは近年ハロウィンについて華やかなイベントに定着してきました。

キリストの復活を祝うお祭りですが、文化の森では思想を持った事を子どもたちに教えられないので、春の息吹を楽しもうといった趣旨で開催致しました。

卵は、とても割れやすく予備も何個か準備しましたが、子どもたちに「大切に扱ってね」とお願いしたので、とても大切にペイントしてくれました。

お花も本当に可愛くアレンジメントが出来て、最後には、鳥のピックを挿しリボンを付けて完成しました。



展望

子ども若者たちの実行委員会

未来を担う子どもたちにはじける 笑顔が溢れる講座を！

花が芽吹き、土の中の動物達も地上に出て来る季節になりました。
何もかも新しく始まる春の勢いに、子ども達もウキウキしている事でしょう。

27年度の「子ども若者たちの実行委員会」では、昨年度の実績を継続しつつ、新メンバーも迎え更に充実した企画を打ち立てていきます。子育て中の私は、子ども達の成長には「経験・体験」というものが、とても重要のように思います。都会の子ども達に、自然と触れ合うといったような体験をさせてあげる事は、なかなか難しいと思います。

しかし、都会だからこそ、様々な職業の方、様々な知識を持った大人達が身近におおぜいいらっしゃいます。その方達の力もお借りし、様々な経験を子ども達にさせてあげたいと思っています。

また、健やかな子どもの成長には、家族が健やかでなければなりません。孤立しがちなプレママ達その他、家族も一緒に参加できるような企画も新たにチャレンジしていきたいと思っています。

スローガンである「子どもたちのはじける笑顔が見たい！」を常に考え、参加者だけでなく、企画者も実行委員会メンバーも、心から楽しめるような実行委員会にしていきたいと思っています。

2014 年度実施事業リスト～大田文化の森運営協議会企画～

■直接企画

プロジェクト名	No.	事業名	保育	日程	回数	会場	助成金額	事業収益	入場料・参加費(一人)	延べ参加人数	企画費
4 大祭り		文化プレーヤー総会		5/17	1	多目的室	66,646			84	66,646
		文化の森 夏祭り		7/25 7/26	2	全館	606,891	0		2,500	749,491
		文化の森 秋祭り		11/9	1	全館	283,698	0		2,500	536,878
		文化の森 お正月！！		1/11	1	全館	631,603	0		2,000	748,553
文化プレーヤー事業部	1	前期ウエルカムミーティング		第3木曜日	6	第4集会室	9,295	0	0	70	9,295
	2	後期ウエルカムミーティング		第3木曜日	6	第4集会室	13,290	0	0	160	13,290
	3	ホールと多目的室の使い方		5/26		ホール・多目的室	20,000	0	0	40	20,000
	4	保育チーム実務研修前期			0	事務室	0	0	0	0	0
	5	保育チーム実務研修後期		第2土曜日	6	控室	18,000	0	0	30	18,000
	6	保育チーム保育活動前期			11	保育室	20,000	0	500	33	33,000
	7	保育チーム保育活動後期				保育室	5,500	0	500	9	9,000
	8	おはなしの部屋				保育室	10,991	0	0	200	10,991
	9	JCNおたのケーブルテレビ生放送			6	広場	0	0	0	120	0
	10	手話ダンスの世界をのぞいてみませんか？				第4集会室	0	3,504	1,000	89	23,496
	11	歌ひろば		10/6	1	多目的室	23,694	0	300	171	74,994
	12	バルンアート入門		10/29	1	第2集会室	4,104	0	0	11	4,104
	13	展示用バルンアート				大田区役所	4,104	0	0	100	4,104
	14	広沢虎造の世界 講座				第4集会室	40,000	0	2,000	75	80,000
	15	広沢虎造の世界 発表				ホール	75,592	0	500	75	91,092
	16	なつかしのデキシールランドジャズを楽しもう		中止							
	17	お雛様を飾って素敵な春を迎えよう		3/23～3/4		展示コーナー	34,716	0	0	1,100	34,716
	18	笑いヨガで元気でイキイキ・スツキリ		3/9, 3/16		第3・4集会室	21,500	0	500	64	40,000
	19	歌ひろばパート2		3/16		多目的室	30,822	0	300	220	96,522
	20	スマホの使い方		3/16～3/20		控室	0	0	0	7	0
自主事業企画	1	夏祭り子どもシネマ館「アンパンマン・ライフ」		7/26	1	多目的室	216,000	0	0	330	216,000
	2	シネマ館Ⅰ「レミゼラブル」		10/4	2	ホール	175,507	0	0	389	175,507
	3	イルミネーション設置		12/18	1	広場	1,620,000	0	0	15	1,620,000
	4	イルミネーション点灯式		12/21	1	広場	19,835	0	0	100	19,835
	5	時代を越えて歌い継がれる名曲コンサート		3/6	1	ホール	6,072	0	500	200	97,072
	6	シネマ館Ⅱ「世界の果ての通学路」『もういちど』		3/20	1	ホール	248,400	0	0	220	248,400
	7	研修交流会		3/12	1	男女共同参画センター	143,060	0	1,000	42	185,060
事業部企画	1	運営協議会紹介パネル展		11/21～27		区役所ロビー	4,000	0	0	250	4,000
	2										
	3										
実行委員会芸術	1	夏の夜の音楽会		8/22		ホール	3,109	30,964	1,000	200	171,145
	2	文化の森で聴くヴァイオリンとハーブ		10/28		ホール	45,954	0	500	180	128,454
	3	津軽三味線と洋楽器		2/14		ホール	0	43,050	1,000	251	207,950
	4										
誰でも楽しめる実行委員会	1	誰でも簡単！リフレッシュ体操		4/1, 5/6, 6/3, 7/1, 8/5, 9/2	6	多目的室	0	13,885	300	202	46,715
	2	森のこだま		4/23, 5/26, 6/25, 7/23, 8/28, 9/25	6	多目的室	55,770	0	0	1,320	55,770
	3	おりがみの森		4/9, 5/14, 6/11, 7/9, 8/13, 9/10	6	第3・4集会室	48,296	0	300	425	175,796
	4	森で言葉を楽しみましょう		4/16, 6/18, 7/16, 8/20, 9/17	5	第3・4集会室	9,189	0	300	116	43,989
	5	誰でも簡単！リフレッシュ体操		10/7, 11/4, 12/2, 1/6, 2/3, 3/3	6	第3・4集会室	4,496	0	300	182	59,096
	6	森のこだま		10/22, 11/26, 12/24, 1/28, 2/25, 3/25	6	多目的室	87,870	0	0	1,288	87,870
	7	おりがみの森		10/8, 11/5, 12/10, 1/14, 2/11, 3/11	6	多目的室 第3・4集会室	38,881	0	300	428	167,281
	8	森で言葉を楽しみましょう		10/15, 11/19, 12/17, 1/21, 2/17, 3/17	6	第3・4集会室	14,204	0	300	119	49,904
	9	カントリーミュージック IN おおた		3/7	1	多目的室	29,618	0	1,000	234	257,818
	10	森のこだま ゲスト出演		1/28	1	多目的室	30,000	0	0	220	30,000

プロジェクト名	No.	事業名	保育	日程	回数	会場	助成金額	事業収益	入場料・参加費(一人)	延べ参加人数	企画費
まちづくり実行委員会	1	文化の森プランター管理		1年間		広場	78,137	0	0	96	78,137
	2	文化の森「多世代お茶処」	有	5/13,25,6/10,22,7/8,27,8/24,9/9,28	9	和室	20,174	0	200	177	36,374
	4	地域ぐるみで子育てに参加しよう	有	5/24、6/14,6/28,7/12	4	第2集会室	32,105	0	2,000	88	85,605
	5	子どもと一緒に楽しめる和食料理講座	有	6/8、7/6	2	調理室	34,792		3,000	52	73,792
	6	ケニア、ベルギー、ベトナム料理講習会		9/21,10/19、11/2	3	調理室	37,753	0	3,000	108	140,223
	7	おおた郷土の歴史と文化を語る集いⅢ		10/5	1	多目的室	53,039	0	300	82	78,107
	8	救急救命救護体験講習会		1/25	1	第3・4集会室	21,512	0	800	38	45,512
	9	文化の森俳句大会		3/1	1	ホール	121,797	0	0	120	121,797
	1	ゆかたの着かたを身につけマナーを学ぼう		中止		和室					
子ども若者たちの実行委員会	2	カラフルゼリーでトロピカルフラワー		8/19	2	工芸室	33,770	0	700	41	62,470
	3	夏休みデコスーツを作ろう		8/24	2	工芸室	60,203	0	800	50	100,203
	4	かわいいフラワーアクセサリを作ろう		8/26	2	工芸室	44,114	0	700	46	76,314
	5	手作りバスボム(入浴剤)を作ってみよう		8/31	2	工芸室	18,292	0	300	51	33,592
	6	男の子お料理教室		9/28	1	調理室	16,791	0	300	25	26,091
	7	ハロウィンの秘密を知って仮装パーティーを楽しもう		10/18	1	第3・4集会室	15,398	0	500	15	22,898
	8	みんなが主役！朗読劇に初挑戦		11/6,11/22	2	第1スボスタ第3・4集会室	14,700	0	300	18	18,000
	9	アロマオイルを使ってクリスマスキャンドルを作ろう		12/6	1	調理室	11,546	0	500	22	22,546
	10	手作りリースでお正月の玄関を飾りませんか？		12/21	1	美術室	21,948	0	500	36	31,448
	11	小学生パソコン教室		中止	3	第1集会室					
	12	父と息子の料理教室		3/28	1	調理室	28,896	0	500	36	48,896
	13	花いっぱいイースターエッグを作ろう		3/31	1	工芸室	26,698	0	500	27	40,198

■公募企画

No.	事業名	日程	保育	回数	会場	チケット	参加費(1人)	延べ参加人数	助成金	主催者負担	企画費
1	心豊かに暮らす～生きた経済を学ぼう	4/12 ① 4/19 ②③ 5/10 ④ 5/18 ⑤⑥		6	第3・4集会室		0	321	0	0	0
2	アンチエイジング 整美体操	5/26・6/9・6/23・7/7		4	第1スボスタ		2,000	122	0	0	74,000
3	「笑いヨガ」で～ワハハッ！	6/5・6/19・7/3		3	第1スボスタ		900	92	0	0	30,600
4	消しゴムはんこを彫って、押してミニバックを作ろう	7/15		1	工芸室		800	14	0	0	11,200
5	健康いきいき美と健康講座	8/6・9/10・10/8・10/22・ 11/19・12/10		6	第2集会室		3,000	120	0	0	62,000
6	ドライモスで動物トピアリーを作ろう！	7/29・8/5		2	美術室		2,000	23	0	0	46,000
7	若々しい体と心のための健康法	9/2・16・10/7・21・11/4・18		6	和室		3,000	22	0	0	66,000
8	13弦の小さなお箏・文化等(羽衣)講座	9/3・17・10/1・15		4	第2集会室		4,000	36	0	黒字 6,000	36,000
9	ニャッキでおなじみクラフトアニメーションの上映会	9/14		1	多目的室		700	55	0	52,494	84,894
10	作って楽しい♪履いて可愛い♪おうち履きセット	10/8・23・11/6・20		4	第2集会室		3,200	32	0	0	25,600
11	食べて学べる！胃腸美人でエイジングケア♡	10/14・28・11/11		3	調理室		2,100	81	0	969	63,969
12	みんなで楽しむクリスマスコンサート	12/14		1	ホール		1,000	212	15,000	668	183,668

(現行) 大田文化の森運営協議会会則

制定 平成 13 年 4 月 1 日

改正 平成 26 年 3 月 26 日、施行 平成 26 年 4 月 1 日

改正 平成 26 年 10 月 14 日、施行 平成 26 年 10 月 14 日

本会則は、「大田文化の森条例」「大田文化の森条例施行規則」「大田文化の森運営協議会運営要綱」「大田文化の森運営協議会事業活動助成金交付要綱」等に基づき施行されたものである。

第 1 章 総則

(名称及び事務所)

第 1 条 大田文化の森運営協議会（以下「運営協議会」という）と称し、事務所を大田区中央二丁目 10 番 1 号に所在する大田文化の森（以下「文化の森」という）内に置く。

(構成)

第 2 条 運営協議会は、大田区長より委嘱された委員により構成する。

2. 運営協議会は、組織図を定める。

(目的)

第 3 条 運営協議会は、区民の主体的な文化活動を支援するため設置された文化の森において、区の方針に基づき区民自らが中心となって事業運営を行い、新たな区民文化を創造することを目的とする。

(役割)

第 4 条 運営協議会は、第 3 条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 文化・芸術の振興及びまちづくりの推進を図るための事業

(2) 実施事業についての P R 及び情報誌等の発行

(事業)

第 5 条 運営協議会は、次の事業を実施する。

(1) 運営協議会が直接実施する方法と、事業計画の方針に沿う事業を計画する個人又はグループ（原則大田区在住・在勤・在学の者）と共同で実施する方法による。

(2) 本条第 1 号前段については、運営協議会に登録したボランティアを文化プレーヤー（別途施行細則に定める）と称し、個人又はグループから企画案を募集し、運営協議会がこれを審査のうえ実施事業を決定する。これを文化プレーヤー企画事業という。同号後段については、個人・グループ（文化プレーヤー含む）からの企画案を公募し、運営協議会がこれを審査のうえ実施事業を決定する。これを公募企画事業という。

(3) 本条第 2 号で決定を受けた事業について、運営協議会は事業助成の内容を決定する。

(4) 企画案審査規程及び事業助成規程については別途施行細則に定める。

(5) 運営協議会は、共催、後援等により事業の実施を行うことが出来る。但し、当該事業は公的目的を有する事業及びこれに準じる事業に限定し、予め文化会議に諮り、承認を得ることとする。

(6) 運営協議会が企画実施する事業については、個人情報保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）を遵守することとする。

第 6 条 運営協議会は、政治的中立を堅持し、宗教的活動及び営利的行為は行わないものとする。

2. 運営協議会は、企画審査・決定をするに当たり、公開性、公平性、透明性を尊重しなければならない。

第 2 章 財務・会計

(運営費等)

第 7 条 運営協議会は、公益財団法人大田文化振興協会より「大田文化の森運営協議会事業活動助成金交付要綱」に基づき交付される助成金と、企画事業活動により得る収入をもって運営する。

2. 助成金及び事業収入金は次に掲げるものに用途する。

(1) 事業計画に基づく各種事業に直接要する経費

(2) 委員活動費及び事務費等の組織運営に要する経費

(3) その他、公益財団法人大田区文化振興協会理事長が必要と認めるもの

3. 助成金を受領するにあたり運営協議会は、文化会議の承認を経て次に掲げる書類を作成し、公益財団法人大田区文化振興協会に提出する。

(1) 事業計画書及び予算書

(2) 助成金交付申請書

(3) 事業実績報告書・決算書

(会計)

第8条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

2. 運営協議会全般の会計事務の責任者は、会長とする。
3. 委員活動費については別途施行細則に定め、会計処理は事務局が行う。
4. 文化会議に於いて承認された企画事業助成金は所定の手続きの後、会計処理を事務局が行う。
5. 運営協議会全般の会計事務処理は、別途施行細則に定める。
6. 運営協議会に於ける備品の管理は、備品管理台帳を作成し事務局が管理する。管理責任者は事務局長とする。
7. 備品管理細則を別途施行細則に定める。

(会計監事)

第9条 運営協議会は会計上の監査を行うために会計監事を2名置く。

2. 会計監事は委員により互選する。(互選の方法については別途施行細則に定める)
3. 会計幹事の任期は1年とする。
4. 会計監事は、半期及び年度末に会計監査を行い、半期については11月の第1回目の文化会議において、半期決算の監査結果の報告を行い、年度末の監査については、毎年5月の第1回目文化会議において、前年度の決算の監査結果の報告を行うものとする。
5. 会計監事は、文化会議が必要と認めた際は、随時会計監査を行うことが出来る。

第3章 運営組織

(役員及び任期)

第10条 運営協議会は、次の役員を置き、委員が互選する。(互選の方法については別途施行細則に定める)

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 4名
 - (3) 事務局長 1名 (ただし、大田区職員(派遣含む)が委員に就いている場合はその者が担う)
2. 役員の任期は1年(4月1日より翌年3月31日まで)とする。但し新年度新役員選出まで前年度役員が職務を代行する。
 3. 役員の任期は1年とし、再任は妨げない。
 4. 役員に欠員が出た場合は、文化会議に諮り再選出することが出来る。任期は前任者の残任期間とする。尚、会計監事もこれに準じる。

(事務局の設置)

第11条 運営協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

2. 事務局に事務局長、事務局職員を置く。
3. 事務局職員は公募により選考する。(ただし、大田区が指定する職員等が担うことができる。)事務局職員の雇用については雇用契約約款によることとする。
4. 事務局長の報酬等については別途定める。

(役員の職務)

第12条 会長は文化会議の意思決定に基づき運営協議会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
3. 事務局長は、運営協議会全般の活動の「取り纏め役」として運営に関し、運営協議会委員、事務局員、文化プレーヤー、区民とのコーディネーター機能を主たる業務とする。

(役員会の設置)

第13条 運営協議会の会議運営を円滑に進めるため、役員会を置く。

2. 役員会の構成は、次のとおりとする。
 - (1) 会長
 - (2) 副会長
 - (3) 事務局長
3. 役員会は、必要があると認めるときは、前項以外の者の出席を求め、その意見を聴くことが出来る。
4. 役員会の開催は、会長が招集する。

(役員会の役割)

第14条 役員会は、次の事項を役割とする。

- (1) 運営協議会の活動全般について掌握し、必要に応じて重要事項案を意見調整した上で、文化会議に提言する。
- (2) 大田区及び公益財団法人大田区文化振興協会との話し合いの窓口として機能する。

(事業部会等)

第15条 運営協議会は次に挙げる4つの事業部会を置き、別途施行細則に定める。

- (1) プレーヤー企画事業部会 (文化プレーヤー企画事業))
- (2) 公募企画事業部会 (区民企画事業)
- (3) 協働企画事業部会
- (4) 広報事業部会

2. 各事業部会に担当委員を置きこれを運営する。

第4章 文化会議

(文化会議)

第16条 運営協議会の全体会議を文化会議と呼び、運営委員によって構成する。

2. 文化会議は、運営協議会の最高議決機関とする。
3. 文化会議は、原則として月2回開催する。その他必要に応じて開催することが出来る。
4. 文化会議は、役員会の決定に基づき議長が招集し、議長は会長が務める。
5. 文化会議の議事の進行は原則として副会長が務めることとする。但し文化会議に諮り承認を経た場合はこの限りではない。

(定足数)

第17条 文化会議は、委員総数の2分の1 (委任状含む) 以上の出席をもって成立する。

(表決)

第18条 文化会議における委員の表決権は平等とする。

2. 文化会議の議事は委員総数の過半数をもって決する。
3. 前2項において、賛否同数の場合は議長一任のこととする。

(議事録等)

第19条 文化会議の議事録は原則として事務局長が作成する。

2. 文化会議で決定した事項に関し事務的な処理の責任者は事務局長とする。

(委員以外の出席)

第20条 文化会議は、必要があると認めるときは委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことが出来る。

2. 文化会議は、誰でも傍聴することができる。

第5章 雑 則

(会則の変更)

第21条 本会則を変更しようとするときは、委員総数の3分の2 (委任状含む) 以上の多数をもって決するものとする。

(委員の退任)

第22条 任期途中で委員を退任する場合は、その旨を会長もしくは事務局長に伝え、文化会議にて報告後、委嘱した大田区長へ辞任届を提出することとする。

(細則)

第23条 この会則の施行に当たり、必要な施行細則を文化会議の承認を経て定めるものとする。

付則1 この会則は平成13年4月1日から施行する。

付則2 この会則は平成15年10月14日変更。同日から施行する。(第13条、17条について変更)

付則3 この会則は平成18年4月1日変更。同日から施行する。

付則4 この会則は平成20年4月4日変更。同日から施行する。

(第4条、第9条、第10条、第14条について変更)

付則5 この会則は平成25年3月15日変更。同日から施行する。

(第4条、第6条、第9条、第10条、第12条、第15条、第16条、第18条、第19条について変更)

付則6 この会則は平成26年4月1日変更。同日から施行する。

(全文変更。但し、第5条、第15条については、平成28年4月1日から施行)

付則7 この会則は平成26年10月14日変更。同日から施行する (第5条変更)。

(改正) 大田文化の森運営協議会会則

制定 平成 13 年 4 月 1 日

改正 平成 26 年 10 月 14 日、施行 平成 26 年 10 月 14 日

改正 平成 27 年 4 月 27 日、施行 平成 28 年 4 月 1 日

以下、下線部分が改正部分。

第 1 章 総則

(名称及び事務所)

第 1 条 この団体は、大田文化の森運営協議会（以下「運営協議会」という。）と称し、事務所を大田区中央二丁目 10 番 1 号に所在する大田文化の森（以下「文化の森」という。）内に置く。

(構成)

第 2 条 運営協議会には、評議員会、運営委員会及び事務局を置く。

2 前項における評議員会及び運営委員会は、大田文化の森運営協議会運営要綱に基づき、大田区長より委嘱し、又は任命された次の者により構成する。

(1) 評議員会 評議員 5 名以下

(2) 運営委員会 運営委員 9 名以下

3 運営協議会は、組織図を定める。

(目的)

第 3 条 運営協議会は、区民の主体的な文化活動を支援するため設置された文化の森において、区の方針に基づき区民自らが中心となって事業運営を行い、新たな区民文化を創造することを目的とする。

(事業)

第 4 条 運営協議会は、前条の目的を達成するため次の事業等を行う。

(1) 文化芸術に関する公演、展示等

(2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業

(3) 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業

(4) その他運営協議会の目的を達成するために必要な事業

第 2 章 財務・会計

(運営費等)

第 5 条 運営協議会は、公益財団法人大田文化振興協会より「大田文化の森運営協議会事業活動助成金交付要綱」に基づき交付される助成金と、企画事業活動により得る事業収入金をもって運営する。

2 助成金及び事業収入金は、この団体の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理し、次に掲げるものに使用する。

(1) 事業計画に基づく各種事業に直接要する経費

(2) 委員活動費及び事務費等の組織運営に要する経費

(3) その他公益財団法人大田区文化振興協会理事長が必要と認めるもの

3 第 1 項については、別途細則に基づき、事務局が会計処理を行う。

4 前項における会計事務責任者は、運営委員会会長とする。

(事業年度)

第 6 条 運営協議会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 7 条 運営協議会の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、運営委員会会長が作成し、運営委員会の決議後、評議員会の承認を経て、公益財団法人大田区文化振興協会に提出しなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については第 47 条に定めるところに当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第 8 条 運営協議会の事業報告書及び決算書については、毎事業年度終了後、運営委員会会長が作成し、監事の監査を受けた上で、運営委員会の決議後、評議員会の承認を経て、公益財団法人大田区文化振興協会に提出しなければならない。

2 前項の書類のほか、次の書類を第 47 条に定めるところに 5 年間これを備え置くものとする。

(1) 会則

(2) 監査報告書

(3) 運営委員、監事及び評議員の名簿

(4) 運営委員、監事及び評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(5) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(備品管理)

第 9 条 運営協議会における備品の管理は、別途細則に基づき備品管理台帳を作成し、事務局が管理する。

2 前項における備品管理責任者は、事務局長とする。

第 3 章 監事

(監事)

第 10 条 運営協議会は、会計上の監査を行うために監事を 2 名置く。

2 監事は、評議員会が選任する。

3 監事には、運営協議会の評議員（親族を含む。）及び運営委員（親族を含む。）が含まれてはならず、監事相互に親族関係があってはならない。

(監事の任期)

第 11 条 監事の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した監事の補充として選任された監事の任期は、退任した監事の任期の満了するときまでとする。

3 監事は、第 1 項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、監事としての権利義務を有する。

(監事の職務及び権限)

第 12 条 監事は、運営委員の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

2 監事は、半期及び年度末に会計監査を行い、半期については 11 月の第 1 回目の運営委員会において監査報告を行い、年度末の監査においては、5 月の第 1 回目運営委員会において、前年度の決算の監査報告を行うものとする。

3 監事は、いつでも運営委員に対して事業の報告を求め、会計監査を行うことができる。

(解任)

第 13 条 監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議により解任することができる。

(1) 辞任の申出があったとき。

(2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(3) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬)

第 14 条 監事に対して、報酬を支給することができる。この場合の報酬金額については公益財団法人大田区文化振興協会において別に定める報酬限度額を上限とし、運営委員会における協議のうえ、評議員会において別に定める。

(費用の弁償)

第 15 条 監事とその職務遂行に当たって負担した費用は、これを弁償する。

2 交通費相当額については、公益財団法人大田区文化振興協会において別に定める日額旅費支給金額を上限とし、運営委員会における協議のうえ、評議員会において別に定める。

第 4 章 評議員

(評議員)

第 16 条 大田文化の森運営協議会 運営要綱に基づき、運営協議会に評議員 5 名以下を置く。

(任期及び解任)

第 17 条 評議員の任期及び解任については、大田文化の森運営協議会運営要綱による。

(報酬)

第 18 条 評議員に対して、報酬を支給することができる。この場合の報酬金額については、第 14 条に準ずる。

(費用の弁償)

第 19 条 評議員がその職務遂行に当たって負担した費用は、これを弁償する。

2 評議員の交通費相当額の支給については、第 15 条に準ずる。

第 5 章 評議員会

(構成及び権限)

第 20 条 評議員会は、全ての評議員をもって構成し、次の事項について決議する。

(1) 監事の選任及び解任

(2) 監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 収支予算書、事業報告書及び決算書の承認

(4) 会則の変更の承認

(5) 運営協議会の組織運営及び方針に関する事項

(6) その他評議員会で決議するものとして定められた事項

(開催)

第 21 条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後 3 か月以内に 1 回開催するほか、3 月、7 月、11 月及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第 22 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、運営委員会の要請に基づき運営委員会会長がこれを招集する。

2 評議員は、運営委員会会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 23 条 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の互選により定める。

(決議)

第 24 条 評議員会の決議は決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 25 条 運営委員が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第 26 条 運営委員が評議委員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議委員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第 27 条 評議員会の議事については、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長のほか、出席した評議員の中からその会議において選出された議事録署名人 2 人以上が記名押印する。

第 6 章 運営委員

(運営委員)

第 28 条 大田文化の森運営協議会運営要綱に基づき、運営協議会に運営委員 9 名以下を置く。

(任期及び解嘱)

第 29 条 運営委員の任期並びに解嘱及び解任については、大田文化の森運営協議会運営要綱による。

(運営委員の職務及び権限)

第 30 条 運営委員は、運営委員会を構成し、この会則で定めるところにより、活動を行う。

(報酬)

第 31 条 運営委員に対して報酬を支給することができる。この場合の報酬金額は、運営委員会が別に定め、評議員会の承認を得ることとする。

2 大田区職員である運営委員には、前項の報酬は支給しない。

(費用の弁償)

第 32 条 運営委員がその職務遂行に当たって負担した費用は、これを弁償する。

2 運営委員の交通費相当額の支給基準については、運営委員会が別に定め、評議員会の承認を得ることとする。

3 大田区職員である運営委員には、前項の交通費相当額を支給しない。

第 7 章 運営委員会

(構成)

第 33 条 運営委員会は、全ての運営委員をもって構成する。

(職務)

第 34 条 運営委員会は、次の職務を行う。

(1) 運営協議会の事業運営及び執行に関する決定

(2) 運営委員会会長及び副会長の選任及び解任

(3) 文化ボランティア企画提案書の最終審査決定

(4) 公募企画提案書に関する審査決定

(5) 企画事業に対する共催、後援の決定。ただし、当該事業は公的目的を有する事業及びこれに準じる事業に限る。

(6) 企画事業が区、教育委員会又はその他関係団体等より後援を受け実施することに対する承認

(7) コーディネーターの選定

(8) 文化ボランティアの認定

(運営会議)

第 35 条 第 34 条の職務に関する決議機関として、運営会議を置く。

(招集)

第 36 条 運営会議は、運営委員会会長が招集する。

(議長)

第 37 条 運営会議の議長は、運営委員会会長がこれにあたる。

(開催)

第 38 条 運営会議は、原則として月 2 回開催する。その他必要に応じて開催することができる。

2 運営会議の議事進行は、原則として運営委員会副会長が務めることとする。ただし、運営会議に諮り承認を経た場合はこの限りでない。

(定足数)

第 39 条 運営会議は、委員総数の 2 分の 1（委任状含む。）以上の出席をもって成立する。

(表決)

第 40 条 運営会議における委員の表決権は、平等とする。

2 運営会議の議事は、委員総数の過半数をもって決する。

3 前 2 項において、賛否同数の場合は議長一任のこととする。

(議事録等)

第 41 条 運営会議の議事録は、原則として事務局が作成する。

2 運営会議で決定した事項に関する事務的な処理の責任者は、事務局長とする。

(委員以外の出席)

第 42 条 運営会議は、必要があると認めるときは、運営会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことが出来る。

2 運営会議は、誰でも傍聴することができる。

第8章 役員

(役員及び任期)

第43条 運営委員会には、次の役員を置き、運営委員が互選する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名 (ただし、大田区職員(派遣含む。)が委員に就いている場合はその者が担うこととする。)
- 2 前項における互選の方法については、運営委員会が別に定める。
- 3 役員の任期は、1年(4月1日から翌年3月31日まで)とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 新役員の選出までの期間は、前年度役員が職務を行う。
- 5 役員に欠員が出た場合は、運営委員会において再選出することができ、再選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第44条 運営委員会会長は、運営協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 運営委員会副会長は運営委員会会長を補佐し、運営委員会会長に事故があるときはその職務を代理する。
- 3 事務局長は、運営協議会全般の活動の取り纏め役として運営に関し、運営委員、事務局職員、文化ボランティア、区民との調整を主たる業務とする。

(役員会の設置)

第45条 運営会議には、会議運営を円滑に進めるため、役員会を置く。

- 2 役員会の構成は、第43条第1項に定める者とする。
- 3 役員会の開催は、運営委員会会長が招集する。
- 4 役員会は、必要があると認めるときは、前項以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(役員会の役割)

第46条 役員会は、次の事項を役割とする。

- (1) 運営委員会の活動全般について掌握し、必要に応じて重要事項案を意見調整した上で運営会議に提言する。
- (2) 大田区、公益財団法人大田区文化振興協会及び評議員会との協議の窓口として機能する。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第47条 運営協議会には、事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長、事務局職員を置く。
- 3 事務局職員は公募により選考する。ただし、大田区が指定する職員等が担うことができる。
- 4 事務局職員の雇用については運営委員会が別に定める。
- 5 事務局長及び事務局職員の事務分掌、報酬等については運営委員会が別に定める。

第10章 コーディネーター

(コーディネーター)

第48条 文化の森には、次の役割を担う者としてコーディネーターを置く。

- (1) 文化ボランティアによる企画提案に関する助言及び意見調整
- (2) 文化ボランティアによる企画提案書に対する第一次審査
- (3) 前号第一次審査結果の文化ボランティアに対する通知及び修正に関する連絡
- (4) 企画提案チーム及びサポートチームにおける連携及び調整
- (5) 運営委員及び文化ボランティアとの連携及び調整
- (6) その他運営協議会事業の執行に関する連絡及び調整
- 2 コーディネーターは、運営委員会において選任する。
- 3 その他コーディネーターに関する事項は、運営委員会が別に定める。

第 11 章 文化ボランティア

(文化ボランティア)

- 第 49 条 文化の森は、ボランティアにより企画事業を提案又は実施する区民として、文化ボランティアを置く。
- 2 文化ボランティアは、運営委員会に登録申請を行い、運営委員会において認定を経るものとする。
- 3 その他文化ボランティアに関する事項は、運営委員会が別に定める。

第 12 章 雑 則

(法令遵守)

- 第 50 条 運営委員会は、政治的中立を堅持し、法令等を遵守するとともに宗教的活動及び営利的行為を行わないものとする。
- 2 運営委員会は、企画審査・決定をするに当たり、公開性、公平性、透明性を尊重しなければならない。
- 3 運営委員会は、企画事業の実施において、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）を遵守することとする。

(会則の変更)

- 第 51 条 本会則を変更しようとするときは、運営委員総数の 3 分の 2（委任状含む。）以上の多数をもって決し、評議員会の承認を得なければならない。

(委員の退任)

- 第 52 条 任期途中で委員を退任する場合は、その旨を運営委員会会長又は事務局長に伝え、運営会議にて報告後、委嘱した区長へ辞任届を提出することとする。

(残余財産の帰属)

- 第 53 条 運営協議会が精算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益財団法人大田区文化振興協会に返納するものとする。

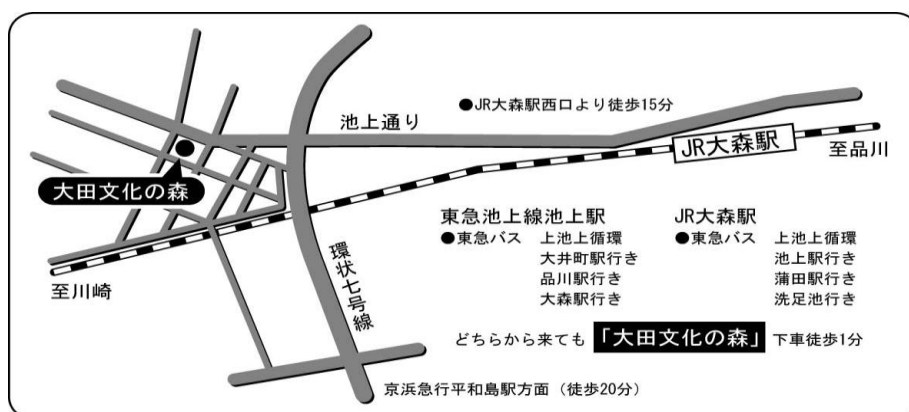
(細則)

- 第 54 条 この会則の施行に当たり必要な細則は、運営委員会の決議により定めるものとする。
- 附則 1 この会則は平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 附則 2 この会則は平成 15 年 10 月 14 日変更。同日から施行する。
(第 13 条、第 17 条について変更)
- 附則 3 この会則は平成 18 年 4 月 1 日変更。同日から施行する。
- 附則 4 この会則は平成 20 年 4 月 4 日変更。同日から施行する。
(第 4 条、第 9 条、第 10 条、第 14 条について変更)
- 附則 5 この会則は平成 25 年 3 月 15 日変更。同日から施行する。
(第 4 条、第 6 条、第 9 条、第 10 条、第 12 条、第 15 条、第 16 条、第 18 条、第 19 条について変更)
- 附則 6 この会則は平成 26 年 4 月 1 日変更。同日から施行する。
(全文変更。但し、第 5 条、第 15 条については、平成 28 年 4 月 1 日から施行)
- 附則 7 この会則は平成 26 年 10 月 14 日変更。同日から施行する（第 5 条変更）。
- 附則 8 この会則は平成 27 年 4 月 27 日全面改正。平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

メモ



大田文化の森運営協議会



編集：大田文化の森運営協議会 2015年5月1日発行

〒143-0024 大田区中央 2-10-1 TEL 03-3772-0770 / FAX 03-3772-0704

URL : <http://www.ota-bunkanomori.jp/>